若手医師・学生サポート70選考規程

第１条（目的）

　若手医師の海外留学の補助及び医学部学生の医学的見識を深めるための支援を目的とし、若手医師・学生サポート70を設け、経済的援助を行う。

第２条（選考対象）

　本同窓会の会員又は準会員を選考対象とし、同一の支援を過去に受けていない者とする。

第３条（選考資料）

本件に応募しようとする者は、本同窓会の規定する必要書類を期日までに本同窓会事務局に提出しなければならない。なお、詳細は別途定める。

第４条（選考の方法）

　応募者の申請書類に関して、選考委員会で審査を行い、その結果に基づいて同窓会理事会で該当者を決定する。

第５条（授与）

　選考された該当者に対して同窓会総会において授与する。

第６条（義務）

　選考された該当者は、助成によって行った留学又は見識を深めた内容を同窓会誌にて発表するものとする。

第７条（附則）

　本規程は令和2年4月1日より発効する。